

平成 26 年度 心身障がい者施設「ともの家」 事業計画

基本方針

- ・理念に則り、短期的、長期的構想を具体化していく。
- ・地域への発信と仲間たちを主人公にした事業を展開していく。
- ・事業の専門性を高めつつ、障がい者とその家族の暮らしにも目を向けた取り組みを行っていく。

短期

- ・25周年記念行事を成功させる
何もないところから作り上げてきた障がい児者の居場所づくり運動の歴史を次世代に伝え、これからも大切にしてくことを検証する機会にしたい。
地域への発信。
- ・管理部門職員の育成
運営協議会へ参加し、話し合いを進めていく中で、施設を支える一人としての自覚を持てるようにしていく。
- ・グループホーム「とも」女子棟の増築
現在定員 5 名（入居者 5 名）女子の体験希望者は、1 名の仲間の部屋に同居させてもらっている現状。体験希望が多くなる事が予想されるため、増築に踏み切る。将来的に定員増にするかは未定。予算計上 250 万円
- ・グループホーム 2 棟のスプリンクラー設置
高齢者グループホームでの火災事故を受け、国は将来的に面積に関わりなくスプリンクラーの設置を法律で義務付ける検討を進めている。具体的には平成 27 年 4 月 1 日からという案が浮上しているが、まだ確定的なことははっきりしていない。このような状況の中、市はスプリンクラー設置に対し、一定の助成を決めており、各事業所に打診があった。ともの家としては設置の方向で具体化を図りたいと思っている。
- ・授産事業
「畑の取り組み」 高齢で現作業に関わりにくくなった仲間の体力作りも兼ねた新規事業を展開する。パンで使用する野菜を作り、現作業への関わりを持ちやりがいに繋げたい。

「製菓事業」 有難いことだが、毎年 100 万円単位で売上げが伸びている。
今以上の仲間の技術向上や労働時間延長は望めず、職員配置を厚くする対策を行ってきた。
それでも、10 月以降の繁忙期は、残業早出の日々で、身体に支障をきたす職員も出てしまった。製造のバランスを見極めつつ、対策を練る方向である。

長期（目安としては 2 年）

- ・グループホームの 365 日開所
- ・居宅支援事業と相談支援事業所の設置

利用者とその親の高齢化は日々の生活に大きな影を落とし、事業所として、どこまでその暮らしを支える事が出来るのか、その課題を目の前に突き付けられている。

ともの家としては、グループホームを建設する中で、その対応を取りつつあるが、現在の法律、制度の下ではとても困難な状況に直面している。この現状の中、当面やらなければならないことは、ホームでの 365 日利用へ向けての取り組みとその生活全体を支える居宅支援事業と相談事業の設置であり、具体化が急務となっている。

そのための職員育成を 26 年度は行う。